

令和 4 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 4 年 3 月 2 3 日

(第 31 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和4年3月23日（水曜日）  
午前10時00分 開会 午後 5時27分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	待 鳥 美 光 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	富 澤 啓 二 議員	委 員	金 井 伸 夫 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	富 澤 勝 広 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件

証人尋問（現職職員4名）

その他

午前10時00分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日は、本委員会の法的助言者である、小林弁護士に御出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の流れを確認します。

本日は、4名の証人尋問を予定しており、全員現職職員のため、秘密会で行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、初めに証人尋問の進め方について確認します。

まず、私のほうから主尋問を行った後、各委員から補足尋問を行いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、尋問時間についてですが、説明は副委員長にお願いします。

待鳥副委員長。

○待鳥美光副委員長 尋問の時間は証人1人当たり、おおむね60分から90分程度とされておりますことから、各委員からの補足尋問は、主尋問と合わせて90分以内に収まるように御留意ください。

主尋問の関係で補足尋問の時間を調整させていただく場合がありますので、御了承ください。

○安保友博委員長 ありがとうございます。尋問については以上のとおりですが、何かございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、証人尋問に入ります。

休憩します。（午前10時01分 休憩）

再開します。（午前10時02分 再開）

〔証人入室〕

これより、秘密会で証人尋問を行います。

〔以下秘密会に入る〕

〔秘密会終了後〕

次に、その他として、次回の日程について確認いたします。

次回の日程は3月25日、金曜日、午前10時から、第32回調査特別委員会を開催し、証人尋問、証人2名を行います。

本日の案件は以上になります。

そのほかに委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午後 5時27分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長      安 保 友 博